

陳 情 文 書 表

平 2 9 陳 情 第 4 号	平成 2 9 年 5 月 2 4 日 受 理
件 名	子供たちに豊かな学びを保障するために、少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情
陳 情 者	平塚市浅間町 1 2 - 4 1 中地区教職員組合 執行委員長 島崎 直人
陳 情 の 要 旨	
<p>中地区教職員組合では、子供たちに豊かな学びを保障するとともに教育を取り巻く環境のさらなる充実を願い、「子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体連絡会」に結集し、少人数学級の実現を始めとした教職員定数の改善、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充に向け、取り組みを進めてきました。</p> <p>文部科学省は、平成 2 9 年 3 月 1 4 日に学校教育法施行規則の一部を改正する省令を公布し、外部から招いた人材が、部活動の指導や生徒を大会等に引率ができるなど、部活動指導員を制度化しました。しかし、導入に関して身分や報酬等をはじめとした部活動指導員に係る規則等の整備は学校の設置者に委ねられている面があり、予算上の問題からも前に進んでいない状況です。</p> <p>OECD（経済協力開発機構）の調査によれば、OECD加盟国の中で、日本は、1学級当たりの児童・生徒数や、教員1人当たりの児童・生徒数が多くなっています。また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行に伴う障害のある子供たちへの合理的配慮、外国籍などの子供たちへの学びの支援、いじめ・不登校への対応など、学校を取り巻く環境はさらに複雑化・困難化しており、学校や教職員に求められる役割は拡大しています。また、次期学習指導要領の実施により、プログラミング教育の導入を含む教育のICT化等が必要となるため授業内容や授業時間数が増加しており、教職員の負担軽減に向けて、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善と、補助金等を含む教育予算の増額が必要です。</p> <p>しかしながら、平成 1 3 年度から 1 7 年度までの 5 か年計画で実施された第 7 次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画から 1 0 年経過しましたが、いまだに改善がされていない状況が続いており、また、国の予算に占める教育費の割合も先進国の中で低位のままです。自治体が見通しを持つ</p>	

て安定的に教職員を配置するためには、国で、国庫負担に裏付けされた教職員定数改善計画の策定が必要です。一人一人の子供たちへのきめ細やかな対応や、学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、教職員定数改善と教育予算の増額が不可欠です。

小泉政権下の三位一体改革の中で、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫し、教育条件に格差が生じています。

義務教育の根幹は、全国どこでも一定の教育条件により、子供たちへの教育を保障することです。自治体の財政状況に左右されることなく、安定した義務教育を実施するためにも、義務教育費国庫負担制度の堅持は重要です。

子供の学ぶ意欲、主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備は不可欠です。

貴議会におかれましては、子供たちに豊かな学びを保障するために、少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度堅持・拡充について、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣及び総務大臣に対して地方自治法第99条の規定により、意見書を提出していただきたく陳情いたします。

陳情事項

- 1 子供、保護者のニーズに応じたきめ細やかな教育を実現し、豊かな教育環境を整備するため、少人数学級の実現と学級規模の弾力化を推進すること。
- 2 保護者負担軽減のため、教育予算を増額すること。また、義務教育教科書無償給与制度を継続すること。
- 3 義務教育制度は、教育の機会均等、水準確保、無償制を根幹としている。それを支えるための義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国の負担割合を最低でも従前の2分の1まで拡充すること。